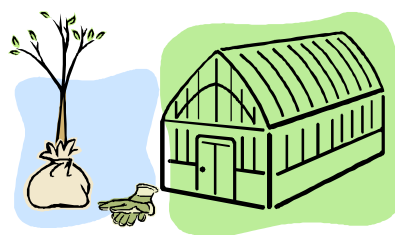


林業者・木材産業者の皆様へ

被害を受けた森林、林道、林業施設などの**復旧に必要な資金や  
運転資金**を日本政策金融公庫から**無利子・無担保・無保証人**で借  
りることができます。

日本政策金融公庫の以下の**災害復旧関係資金**について、  
金利負担の軽減(**無利子化**)を最長15年間行います。  
**無担保・無保証人**で借りることができます。

被害造林地、樹苗養成施設、林道等の復旧



林業機械、林産物・特用林産物処理加工施設等の復旧



林業を併せて営む木材産業者の方も対象になります。

運転資金

震災により被害を受けた場合や売上が減少  
した場合などの運転資金



受付期間は、平成24年3月31日までです。

【詳しくはこちらまでご相談ください】

全国木材協同組合連合会 (TEL: 03-3580-3215)

または日本政策金融公庫 (TEL: 0120-926478)

農林水産省林野庁企画課 (TEL: 03-3502-8037)